

随意契約結果(業務委託)

様式12

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	地域福祉コーディネート事業	13-26 その他	社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会 会長 田中 一彦	11,248,985円	令和8年4月1日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G4	—
2	令和8年度浪速区文化スポーツ振興事業業務委託	13-26 その他	一般財団法人 大阪市コミュニティ協合理事長 大垣 純一	4,038,000円	令和8年4月1日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G5	—
3	令和8年度浪速区広報紙(令和8年5月号～令和9年4月号)企画編集業務委託(概算契約)	04-04 印刷・デザイン	株式会社シカトキノコ 代表取締役 向野 剛	4,976,400円	令和8年4月1日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G5	—
4	浪速区役所外4施設電気工作物保守点検業務他15件【包括的業務委託】	13-26 その他	株式会社大阪ガスファシリティーズ 代表取締役 高橋 周	33,059,400円	令和8年4月1日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G5	—
5	もと立葉小学校防火戸修繕業務【包括的業務委託】	13-26 その他	株式会社大阪ガスファシリティーズ 代表取締役 高橋 周	2,979,900円	令和8年4月28日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G5	—
6	浪速区役所照明器具修繕業務【包括的業務委託】	13-26 その他	株式会社大阪ガスファシリティーズ 代表取締役 高橋 周	3,426,500円	令和8年6月4日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G5	—

7	第52回ナニワ区民まつり企画運営等業務委託	13-26 その他	一般財団法人 大阪市コミュニティ協会 理事長 大垣 純一	5,527,000円	令和8年6月15日	地方自治法施行令167条の2 第1項第2号	G5	—
---	-----------------------	--------------	---------------------------------	------------	-----------	--------------------------	----	---

随意契約理由書

1 案件名称

地域福祉コーディネート事業

2 契約の相手方

社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会

3 随意契約理由

日ごろから地域住民による見守りが行われ、だれもが孤立せず地域で安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、地域住民同士の繋がりによって社会からの孤立感を解消する仕組みが必要であり、その繋がりづくりを進めるキーパーソンが存在が求められている。

また、近い将来発生が懸念される大規模災害に対する備えとして、地域住民同士の見守り体制の構築や、福祉専門職との協働による見守り体制の強化を目指す必要がある。

これらの課題解決のため、本事業は「地域福祉サポーター」を各地域に配置し、様々な活動を通して地域福祉の推進を図っていくものである。

大阪市浪速区社会福祉協議会は、大阪市福祉局と特名随意契約にて「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を実施しており、当該事業を通じて収集した要援護者の情報（要援護者名簿）を有している。

本案件事業の実施において要援護者名簿を活用した見守り活動体制の構築や地域住民同士の繋がりづくりをより一層推進するため、連携が必要不可欠である。

大阪市浪速区社会福祉協議会は、「地域福祉の推進」のために地域支援を行い、様々な地域団体、社会福祉施設等、地域における社会資源の「プラットフォーム」としてのネットワークが構築されており、連携・協働を行ってきた経験と実績を有する唯一の団体である。

また、当区と「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」を締結しており、協働して地域福祉の推進を図っているところである。

このことから、本事業を実施するにあたり、より良い支援を展開するためには、大阪市浪速区社会福祉協議会以外には履行が不可能であるため、当団体と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

浪速区役所 保健福祉課（電話番号06-6647-9859）

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度浪速区文化スポーツ振興事業業務委託

2 契約の相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会 理事長 大垣 純一

3 随意契約理由

浪速区におけるコミュニティづくりをさらに推進するため、全区民を対象に、地域活動団体、NPO等をはじめとした市民活動団体・企業等と協働しながら、わがまち意識・ふるさと意識の高揚、心のふれあう豊かで明るいまちづくりの推進、コミュニティの発展、新たなコミュニティの形成・育成などをめざし、多様な協働による住民主体のコミュニティ活性化のため「令和8年度浪速区文化スポーツ振興事業業務委託」を実施することとしている。

本業務を効果的に実施するためには、行政の枠を超えた新たな発想のもと実施することが適切であることや民間事業者のノウハウやネットワークを最大限活用することが重要であることから、専門的知識や類似事業等の実績を有し意欲的な事業者から広く企画提案を募集し、優れた提案をした事業者に委託するため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

令和8年3月3日に開催した外部有識者3名による審査の結果、一般財団法人大阪市コミュニティ協会が契約相手方として選定されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

浪速区役所市民協働課（教育・学習支援）

電話番号：06－6647－9743

随意契約理由書

1 案件名称

令和8年度浪速区広報紙（令和8年5月号～令和9年4月号）企画編集業務委託
（概算契約）

2 契約の相手方

株式会社シカトキノコ 代表取締役 向野 剛

3 随意契約理由

本業務については、広報紙の制作に関するデザインや、効果的な情報発信を行うための企画についての高度で専門的な知識・技術や創造力、構想力、ノウハウや応用力が要求される業務であるため、最も優れた企画提案を行った事業者を採用することで、本業務遂行にあたって最も優れた成果が期待できることから、公募型プロポーザル方式を採用する。

令和8年2月19日に開催した外部有識者3名による審査の結果、株式会社シカトキノコが、技術力、企画・実行力等において総合的に優れた提案を行い、本業務について最も効果的に実施を期待できると判断されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

浪速区役所総務課（企画調整）

電話番号：06－6647－9683

随意契約理由書

1 案件名称

浪速区役所外 4 施設電気工作物保守点検業務他 15 件【包括的業務委託】

2 契約の相手方

株式会社大阪ガスファシリティーズ

3 随意契約理由

本業務の遂行にあたっては、市設建築物等の建築年数、規模及び設備等の状況を理解し、施設所管担当からの相談に対して適切な実施方法を提案するとともに、自ら点検・修繕を実施するために、高度で専門的な技術力や知識等を要する。

また、設計・監理業務を適正に行うことができる知識及び経験を有していることや、法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることなど、本業務を公正に行うことができる能力が求められ、それらの性質及び目的が競争入札に適さないものであることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取する選定会議において意見を聴取した結果、株式会社大阪ガスファシリティーズの評価点が高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、株式会社大阪ガスファシリティーズと地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

浪速区役所総務課

(電話番号 06-6647-9625)

随意契約理由書

1 案件名称

第52回ナニワ区民まつり企画運営等業務委託

2 契約相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会 理事長 大垣 純一

3 特名随意契約理由

当区におけるコミュニティづくりをさらに推進するため、全区民を対象に、地域活動団体、NPO等をはじめとした市民活動団体・企業等と協働しながら、わがまち意識・ふるさと意識の高揚、心のふれあう豊かで明るいまちづくりの推進、コミュニティの発展、新たなコミュニティの形成・育成などをめざし、多様な協働による住民主体のコミュニティ活性化のため「第52回ナニワ区民まつり企画運営等業務委託」を実施する。

本事業を効果的に実施するためには、行政の枠を超えた新たな発想のもと実施することが適切であること、事業を効果的に行うためには民間事業者のノウハウやネットワークを最大限活用することが重要であることから、専門的知識や類似事業等の実績を有し意欲的な事業者から広く企画案を募集し、価格以外の要素も含めて総合的に判断し、優れた提案をした事業者に委託するため、公募型企画提案競争(プロポーザル方式)により受託事業者の選定を行った。

令和8年6月3日に開催した外部有識者3名による審査の結果、一般財団法人大阪市コミュニティ協会が、企画力、運営力、過去の実績、価格等において総合的に優れた提案を行い、「第52回ナニワ区民まつり企画運営等業務委託」について最も効果的に実施を期待できると判断されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

浪速区役所 市民協働課（市民協働）

電話番号：06-6647-9883